

令和2年12月28日から、外為法に基づく輸出手続等 について押印が不要となります。

安全保障貿易管理に関する許可等の様式が変更となります。新様式については各申請ページにおいて更新作業中です。

なお、当面の間、旧様式による申請等も受理することとしていますが、順次、新様式にて申請等をお願いします。

<関連資料>

・[押印を求める手続の見直し等のための経済産業省関係省令の一部を改正する省令](#)

※外為法関連：輸出貿易管理規則【別表第一から別表第一の三、別表第二、別表第六】

貿易関係貿易外取引等に関する省令

【別紙様式第1、別紙様式第2、別紙様式第3、別紙様式第3の2、別紙様式第4、別紙様式第5、別紙様式第6、別紙様式第6の3、別紙様式第7】

・[外為法に係る関連通達等の一部を改正する規程](#)

【輸出許可等関連】

- ・輸出貿易管理令の運用について（昭和62年11月6日付け輸出注意事項62第11号）
- ・外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び外国為替令第17条第2項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について（平成4年12月21日付け4貿局第492号）
- ・大量破壊兵器等及び通常兵器に係る補完的輸出規制に関する輸出手続等について（平成24年4月2日付け輸出注意事項24第24号・平成24・03・23貿局第1号）
- ・輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について（平成24年4月2日付け輸出注意事項24第18号・平成24・03・23貿局第1号）
- ・工作機械の位置決め精度等の申告値について（平成28年11月18日付け輸出注意事項28第30号・20161026貿局第1号）
- ・輸出管理内部規程の届出について（平成17年2月25日付け輸出注意事項17第9号・平成17・02・23貿局第6号）
- ・包括許可取扱要領（平成17年2月25日付け輸出注意事項17第7号・平成17・02・23貿局第1号）
- ・原子力関連貨物の輸出に関する報告書の取扱いについて（平成12年3月30日付け輸出注意事項12第14号・平成12・03・16貿局第3号）
- ・特定貨物の輸出・役務取引・特定記録媒体等輸出等の許可申請に係る事前相談及び一般相談について（お知らせ）（平成6年3月25日付け）
- ・輸入証明書及び通関証明書に関する事務処理要領（平成8年9月5日付け輸出注意事項8第16号8貿局第372号）